



調達号外第718号

令和6年1月18日

発行所

広島市役所

(企画総務局法務課)

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

目次

入札

- 広報紙「ひろしま市民と市政」1日号(単価契約) 予定数量3,192,000部について..... 1
- 液体かせいソーダ(単価契約) 予定数量876,400kgについて..... 3
- 重金属固定剤(焼却灰・ばいじん用)(中工場)(単価契約) 予定数量109,438kgについて..... 5
- 重金属固定剤(焼却灰・ばいじん用)(安佐南工場)(単価契約) 予定数量178,000kgについて..... 7

資格

- 令和6年度における広島市及び広島市水道局が発注する物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務(施設維持管理業務及び建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。)の提供に係る競争入札参加資格等..... 9
- 令和6年度における広島市及び広島市水道局が発注する施設維持管理業務に係る競争入札参加資格等..... 11

その他

- 苦情処理に関する公表..... 15

入札

入札公告

令和6年1月18日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松井 一 實

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量  
広報紙「ひろしま市民と市政」1日号(単価契約)  
予定数量 3,192,000部
- (2) 調達件名の特質等  
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 納入場所

広島市企画総務局広報課(広島市中区国泰寺町一丁目6番34号)その他広島市が指定する場所

(5) 入札方法

- ア 入札金額は、1部当たりの単価を記載すること。
- イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって契約価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札区分

本件は、広島市電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説明書に定めるところにより、所定の入札書の持参又は郵送(配達証明付書留郵便)により入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則(以下「規則」という。)第2条の規定に該当しない者であること。

(2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務(建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。)の提供」の契約の種類「物品の売買、修繕及び製造の請負」の登録種目「01-01 一般印刷」に登録されている者であること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。

(3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

(5) 次に掲げる事項を証明した者であること。

ア 納入しようとする物品が、入札説明書及び仕様書に定める特質等を有すること。

イ 本市が必要とする物品を確実に納入できること。

(6) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「物品 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和 6 年 2 月 2 8 日（水）までの日（広島市の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に掲げる日を除く。）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

イ 交付場所

〒 7 3 0 - 8 5 8 6

広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 3 4 号

広島市財政局契約部物品契約課

電話 0 8 2 - 5 0 4 - 2 0 8 3（直通）

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(3) 契約条項、入札書、入札説明書等に関する問合せ先  
前記(1)イに同じ。

(4) 仕様書に関する問合せ先

〒 7 3 0 - 8 5 8 6

広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 3 4 号

広島市企画総務局広報課

電話 0 8 2 - 5 0 4 - 2 1 1 7（直通）

(5) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）によることができる。

イ 入札書の提出期間等

(7) 電子入札システムによる場合の提出期間

a 初度入札

令和 6 年 2 月 2 7 日（火）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで及び同月 2 8 日（水）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

b 再度入札を実施する場合

令和 6 年 2 月 2 9 日（木）の午後 2 時から午後 5 時 1 5 分まで及び同年 3 月 1 日（金）の午前 8 時 3 0 分から午前 1 1 時まで

(4) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 前記(7)に同じ。

b 提出場所 前記(1)イに同じ。

(7) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和 6 年 2 月 2 8 日（水）午後 5 時まで（必着）

b 提出先 前記(1)イに同じ。

(6) 入札回数

入札回数は、2 回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時

(7) 初度入札

令和 6 年 2 月 2 9 日（木）午前 1 1 時 1 5 分

(4) 再度入札を実施する場合

令和 6 年 3 月 1 日（金）午後 2 時 1 5 分

イ 場所

広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 3 4 号

広島市役所本庁舎 1 5 階契約部入札室

4 落札者の決定

本件公告に示した調達物品を納入できると本市が判断した入札者であって、規則第 1 5 条及び第 1 6 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第 2 条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、契約予定金額に基づく総支払予定額に対する入札保証金相当額（5 パーセント）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記 2 に掲げる事項について証明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和 6 年 2 月 1 3 日（火）までに前記 3 (1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し、説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記 2 (2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札

オ その他規則第 8 条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第 1 号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年広島市規則第 1 3 2 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められ

なかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否等

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断される場合は、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 予算の成立及び契約締結日

本契約については、本件に係る予算の成立を条件とするともに、契約締結日は令和6年4月1日とする。

(9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時ににおいて、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Printing of the Hiroshima City PR Newsletter:  
Shimin to Shisei 1st 3,192,000 copies

(2) Delivery period:

From April 1, 2024 through March 31, 2025

(3) Delivery place:

Public Relations Division,  
Planning and General Affairs Bureau,  
the City of Hiroshima (6-34 Kokutaiji-machi  
1-chome, Naka-ku, Hiroshima City) and other  
locations specified by the City of Hiroshima

(4) Time Limit for tender:

5:00 PM, Wednesday February 28, 2024

(5) Contact point for the notice:

Commodities Contract Division,  
Contract Department,  
Finance Bureau,  
The City of Hiroshima  
6-34 Kokutaijimachi 1-chome, Naka-ku,  
Hiroshima City 730-8586 Japan  
TEL 082-504-2083

入札公告

令和6年1月18日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松井 一 實

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

液体かせいソーダ (単価契約)

予定数量 876, 400kg

(2) 調達件名の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期間

令和6年4月1日から同年9月30日まで

(4) 納入場所

ア 広島市環境局中工場

イ 広島市環境局安佐南工場

ウ 広島市環境局安佐北工場

エ 広島市下水道局旭町水資源再生センター

(5) 入札方法

ア 入札金額は、1kg当たりの単価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって契約価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札区分

本件は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説明書に定めるところにより、所定の入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。

(2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「物品の売買、修繕及び製造の請負」の登録種目「07-03 工業薬品」に登録されている者であること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。

(3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者で

あること。

- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 次に掲げる事項を証明した者であること。
  - ア 納入しようとする物品が、入札説明書及び仕様書に定める特質等を有すること。
  - イ 物品を納入期間安定して納入できること。
- (6) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「物品 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和 6 年 2 月 2 8 日（水）までの日（広島市の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に掲げる日を除く。）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

イ 交付場所

〒 7 3 0 - 8 5 8 6

広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 3 4 号  
 広島市財政局契約部物品契約課  
 電話 0 8 2 - 5 0 4 - 2 0 8 3（直通）

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(3) 契約条項、入札書、入札説明書等に関する問合せ先

前記(1)イに同じ。

(4) 仕様書に関する問合せ先

ア 前記 1(4)ア

〒 7 3 0 - 0 8 2 6

広島市中区南吉島一丁目 5 番 1 号  
 広島市環境局施設部中工場  
 電話 0 8 2 - 2 4 9 - 8 5 1 7（直通）

イ 前記 1(4)イ

〒 7 3 1 - 3 1 6 3

広島市安佐南区伴北四丁目 3 9 9 0 番地  
 広島市環境局施設部安佐南工場  
 電話 0 8 2 - 8 4 8 - 1 1 1 4（直通）

ウ 前記 1(4)ウ

〒 7 3 1 - 0 2 2 4

広島市安佐北区可部町大字中島 1 4 6 0 番地の 1  
 広島市環境局施設部安佐北工場  
 電話 0 8 2 - 8 1 5 - 1 8 8 1（直通）

エ 前記 1(4)エ

〒 7 3 4 - 0 0 0 3

広島市南区宇品東四丁目 2 番 2 7 号

広島市下水道局管理部旭町水資源再生センター  
 電話 0 8 2 - 2 5 5 - 4 9 4 0（直通）

(5) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）によることができる。

イ 入札書の提出期間等

(7) 電子入札システムによる場合の提出期間

a 初度入札

令和 6 年 2 月 2 7 日（火）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで及び同月 2 8 日（水）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

b 再度入札を実施する場合

令和 6 年 2 月 2 9 日（木）の午後 2 時から午後 5 時 1 5 分まで及び同年 3 月 1 日（金）の午前 8 時 3 0 分から午前 1 1 時まで

(i) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 前記(7)に同じ。

b 提出場所 前記(1)イに同じ。

(ii) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和 6 年 2 月 2 8 日（水）午後 5 時まで（必着）

b 提出先 前記(1)イに同じ。

(6) 入札回数

入札回数は、2 回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時

(7) 初度入札

令和 6 年 2 月 2 9 日（木）午前 1 0 時 1 5 分

(i) 再度入札を実施する場合

令和 6 年 3 月 1 日（金）午後 1 時 1 5 分

イ 場所

広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 3 4 号  
 広島市役所本庁舎 1 5 階契約部入札室

4 落札者の決定

本件公告に示した調達物品を納入できると本市が判断した入札者であって、規則第 1 5 条及び第 1 6 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第 2 条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、契約予定金額に基づく総支払予定額に対する入札保証金相当額（5 パーセント）の損害賠償金を請求

する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について証明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和6年2月13日（火）までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し、説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札

オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年広島市規則第132号）第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否等

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 予算の成立及び契約締結日

本契約については、本件に係る予算の成立を条件とするとともに、契約締結日は令和6年4月1日とする。

(9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時において、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Liquid caustic soda, approximately 876,400kg

(2) Delivery period:

From April 1, 2024 through September 30, 2024

(3) Delivery place:

Naka Incineration Plant, Environment Bureau, Hiroshima City Hall, and 3 other places

(4) Time Limit for tender:

5:00 PM, Wednesday February 28, 2024

(5) Contact point for the notice:

Commodities Contract Division,  
Contract Department,  
Finance Bureau,  
The City of Hiroshima  
6-34 Kokutajimachi 1-chome, Naka-ku,  
Hiroshima City 730-8586 Japan  
TEL 082-504-2083

入札公告

令和6年1月18日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松井 一 實

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

重金属固定剤（焼却灰・ばいじん用）（中工場）（単価契約）  
予定数量 109,438kg

(2) 調達件名の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期間

令和6年4月1日から同年9月30日まで

(4) 納入場所

広島市環境局中工場

(5) 入札方法

ア 入札金額は、1kg当たりの単価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって契約価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札区分

本件は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説明書に定めるところにより、所定の入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子

入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第 2 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和 5・6・7 年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「物品の売買、修繕及び製造の請負」の登録種目「07-03 工業薬品」に登録されている者であること。  
 なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。
- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 次に掲げる事項を証明した者であること。

- ア 納入しようとする物品が、入札説明書及び仕様書に定める特質等を有すること。
- イ 物品を納入期間安定して納入できること。

(6) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「物品 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和 6 年 2 月 2 8 日（水）までの日（広島市の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に掲げる日を除く。）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

イ 交付場所

〒 7 3 0 - 8 5 8 6

広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 3 4 号

広島市財政局契約部物品契約課

電話 0 8 2 - 5 0 4 - 2 0 8 3（直通）

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(3) 契約条項、入札書、入札説明書等に関する問合せ先  
 前記(1)イに同じ。

(4) 仕様書に関する問合せ先

〒 7 3 0 - 0 8 2 6

広島市中区南吉島一丁目 5 番 1 号

広島市環境局施設部中工場

電話 0 8 2 - 2 4 9 - 8 5 1 7（直通）

(5) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）によることができる。

イ 入札書の提出期間等

(7) 電子入札システムによる場合の提出期間

a 初度入札

令和 6 年 2 月 2 7 日（火）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで及び同月 2 8 日（水）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

b 再度入札を実施する場合

令和 6 年 2 月 2 9 日（木）の午後 2 時から午後 5 時 1 5 分まで及び同年 3 月 1 日（金）の午前 8 時 3 0 分から午前 1 1 時まで

(4) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 前記(7)に同じ。

b 提出場所 前記(1)イに同じ。

(7) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和 6 年 2 月 2 8 日（水）午後 5 時まで（必着）

b 提出先 前記(1)イに同じ。

(6) 入札回数

入札回数は、2 回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時

(7) 初度入札

令和 6 年 2 月 2 9 日（木）午前 1 0 時 1 9 分

(4) 再度入札を実施する場合

令和 6 年 3 月 1 日（金）午後 1 時 1 9 分

イ 場所

広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 3 4 号

広島市役所本庁舎 1 5 階契約部入札室

4 落札者の決定

本件公告に示した調達物品を納入できると本市が判断した入札者であって、規則第 1 5 条及び第 1 6 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第 2 条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、契約予定金額に基づく総支払予定額に対する入札保証金相当額（5 パーセント）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記 2 に掲げる事項

について証明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和6年2月13日（火）までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し、説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札

オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年広島市規則第132号）第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否等

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 予算の成立及び契約締結日

本契約については、本件に係る予算の成立を条件とするともに、契約締結日は令和6年4月1日とする。

(9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時において、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Heavy metal treatment agent, approximately 109,438kg

(2) Delivery period:

From April 1, 2024 through September 30, 2024

(3) Delivery place:

Naka Incineration Plant, Environment Bureau, Hiroshima City Hall

(4) Time Limit for tender:

5:00 PM, Wednesday February 28, 2024

(5) Contact point for the notice:

Commodities Contract Division, Contract Department, Finance Bureau, The City of Hiroshima  
6-34 Kokutajimachi 1-chome, Naka-ku, Hiroshima City 730-8586 Japan  
TEL 082-504-2083

入札公告

令和6年1月18日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松井 一 實

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

重金属固定剤（焼却灰・ばいじん用）（安佐南工場）（単価契約）

予定数量 178,000kg

(2) 調達件名の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 納入場所

広島市環境局安佐南工場

(5) 入札方法

ア 入札金額は、1kg当たりの単価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって契約価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札区分

本件は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説明書に定めるところにより、所定の入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により、入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うも

のとし、これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第 2 条の規定に該当しない者であること。
  - (2) 広島市競争入札参加資格の「令和 5・6・7 年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「物品の売買、修繕及び製造の請負」の登録種目「07-03 工業薬品」に登録されている者であること。
- なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。
- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
  - (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
  - (5) 次に掲げる事項を証明した者であること。

ア 納入しようとする物品が、入札説明書及び仕様書に定める特質等を有すること。

イ 物品を 1 年間安定して納入できること。

(6) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「物品 一般競争入札[WT0]」からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、次の場所で交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和 6 年 2 月 2 8 日（水）までの日（広島市の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に掲げる日を除く。）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

イ 交付場所

〒 7 3 1 - 3 1 6 3

広島市安佐南区伴北四丁目 3 9 9 0 番地

広島市環境局施設部安佐南工場

電話 0 8 2 - 8 4 8 - 1 1 1 4（直通）

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにおいて交付する。

(3) 契約条項、入札書、入札説明書等に関する問合せ先

前記(1)イに同じ。

(4) 仕様書に関する問合せ先

前記(1)イに同じ。

(5) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による

入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）によることができる。

イ 入札書の提出期間等

(7) 電子入札システムによる場合の提出期間

a 初度入札

令和 6 年 2 月 2 7 日（火）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで及び同月 2 8 日（水）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

b 再度入札を実施する場合

令和 6 年 2 月 2 9 日（木）の午後 2 時から午後 5 時 1 5 分まで及び同年 3 月 1 日（金）の午前 8 時 3 0 分から午前 1 1 時まで

(4) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 前記(7)に同じ。

b 提出場所 前記(1)イに同じ。

(7) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和 6 年 2 月 2 8 日（水）午後 5 時まで（必着）

b 提出先 前記(1)イに同じ。

(6) 入札回数

入札回数は、2 回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時

(7) 初度入札

令和 6 年 2 月 2 9 日（木）午前 1 0 時

(4) 再度入札を実施する場合

令和 6 年 3 月 1 日（金）午後 2 時

イ 場所

広島市安佐南区伴北四丁目 3 9 9 0 番地

広島市環境局施設部安佐南工場焼却施設 5 階会議室

4 落札者の決定

本件公告に示した調達物品を納入できると本市が判断した入札者であって、規則第 1 5 条及び第 1 6 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第 2 条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、契約予定金額に基づく総支払予定額に対する入札保証金相当額（5 パーセント）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記 2 に掲げる事項について証明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和 6 年 2 月 1 3 日（火）までに前記 3(1)イの場所に提出しなければならない。

また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請



書等に関し、説明を求められた場合、これに応じなければならぬ。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札

オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年広島市規則第132号）第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否等

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 予算の成立及び契約締結日

本契約については、本件に係る予算の成立を条件とするともに、契約締結日は令和6年4月1日とする。

(9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時において、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Heavy metal treatment agent, approximately 178,000kg

(2) Delivery period:

From April 1, 2024 through March 31, 2025

(3) Delivery place:

Asaminami Incineration Plant, Environment Bureau, Hiroshima City Hall

(4) Time Limit for tender:

5:00 PM, Wednesday February 28, 2024

(5) Contact point for the notice:

Asaminami Incineration Plant, Environment Bureau, Hiroshima City Hall

3990 Tomokita 4-chome,

Asaminami-ku,

Hiroshima City 731-3163 Japan

TEL 082-848-1114

資格

競争入札参加者の資格に関する公告

令和6年1月18日

令和6年度において、広島市及び広島市水道局が発注する物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（施設維持管理業務及び建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約（以下「特定調達契約」という。）等の競争入札に参加する者に必要な資格及びその審査の申請（随時受付）の手続等は、次のとおりです。

広島市長 松井 一 實  
広島市水道事業管理者 村上 裕 之

1 契約の種類及び登録種目

別表のとおり。

2 競争入札に参加しようとする者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 次のいずれかに該当すると認められた後3年（又は市長若しくは水道事業管理者が定めた期間）を経過していない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務を妨げた者

オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行っ

<p>た者</p> <p>キ アからカまでのいずれかに該当すると認められた後 3 年（又は市長若しくは水道事業管理者が定めた期間）を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者</p> <p>(3) 資格審査申請の時ににおいて広島市税並びに消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。</p> <p>(4) 営業を行う上で法令に基づく許可、認可等を必要とする登録種目に申請する場合にあっては、その許可、認可等を受けている者であること。</p> <p>(5) 広島市小規模修繕契約希望者名簿に登録されている者でないこと。</p> <p>3 申請の時期等</p> <p>(1) 申請の時期</p> <p>ア 受付期間</p> <p>随時に受け付ける。</p> <p>ただし、広島市の休日を定める条例（平成 3 年広島市条例第 4 9 号）第 1 条第 1 項各号に掲げる市の休日を除く。</p> <p>イ 受付時間</p> <p>午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで</p> <p>(2) 申請の場所</p> <p>ア 発注者が広島市の場合</p> <p>〒 7 3 0 - 8 5 8 6</p> <p>広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 3 4 号</p> <p>広島市財政局契約部物品契約課</p> <p>イ 発注者が広島市水道局の場合</p> <p>〒 7 3 0 - 0 0 1 1</p> <p>広島市中区基町 9 番 3 2 号</p> <p>広島市水道局財務課</p> <p>(3) 申請書等の交付方法</p> <p>広島市のホームページに掲載する。</p> <p>4 申請方法等</p> <p>(1) 申請方法</p> <p>申請書等の提出書類は、前記 3(2)の場所に持参するものとし、郵送又はファクシミリによる申請は受け付けない。</p> <p>(2) 申請書等の提出書類</p> <p>ア 令和 5・6・7 年競争入札参加資格審査申請書（物品関係）</p> <p>イ 契約実績調査票（物品関係）</p> <p>ウ 取扱業務調査票（施設維持管理業務を除く役務に申請する場合）</p> <p>エ 履歴事項全部証明書（法人が申請する場合）</p> <p>オ 身分証明書及び誓約書（個人が申請する場合）</p> <p>カ 広島市税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書</p> <p>キ 営業を行う上で法令に基づく許可、認可等を必要とする場合は、許可、認可又は登録等の証明書の写し</p> <p>ク 財務諸表等</p> <p>ケ 事業協同組合等で申請する場合は、前記の書類のほかに次に掲げる書類</p> <p>(7) 定款</p> <p>(4) 組員名簿</p> <p>(7) 役員名簿</p>	<p>(エ) 官公需適格組合証明書の写し（官公需適格組合が申請する場合）</p> <p>(オ) 官公需共同受注規約（官公需適格組合が申請する場合）</p> <p>(カ) 全組員の財務諸表等（官公需適格組合が申請する場合）</p> <p>コ その他市長又は水道事業管理者が必要と認める書類</p> <p>(3) 申請書等の提出書類において用いる言語等</p> <p>ア 申請書については、日本語を用いるものとする。</p> <p>その他の提出書類のうち外国語で記載しているものについては、その日本語の訳文を付記し、又は添付すること。</p> <p>イ 申請書等の提出書類のうちの金額欄については、出納官吏事務規程（昭和 2 2 年大蔵省令第 9 5 号）第 1 6 条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載すること。</p> <p>5 競争入札参加者資格の決定及び審査基準</p> <p>競争入札参加資格については、申請書等の提出書類等に基づいて審査し、競争入札参加者資格の有無を認定した上で決定する。</p> <p>6 資格審査結果の通知</p> <p>資格審査の結果は、文書（郵送）により通知する。</p> <p>7 競争入札参加資格の有効期間</p> <p>資格が決定された時から令和 7 年 1 2 月 3 1 日までとする。</p> <p>当該資格は、広島市の「物品等に係る契約の競争入札参加者の資格等に関する要綱」第 2 条第 3 項及び「広島市水道局物品等に係る契約の競争入札参加者の資格等に関する要綱」第 2 条第 3 項に定める追加受付に係る有効期間の開始の日の前日までは、特定調達契約に係るものにあつては特定調達契約に係る資格に、一般競争入札に係るものにあつては当該一般競争入札に係る資格に限るものとする。ただし、当該有効期間の開始の日以後は、この限りでない。</p> <p>なお、前記 2 のいずれかの資格を有しないこととなった場合、申請書等に虚偽の記載をして不正に競争入札参加資格の認定を受けたことが判明した場合、又は廃業等により競争入札参加資格の辞退の申出があつた場合は、当該競争入札参加資格を取り消すものとする。</p> <p>8 その他</p> <p>競争入札参加資格の決定後、その申請事項に変更が生じた場合は、広島市財政局契約部物品契約課に競争入札参加資格審査申請書変更届を提出すること。</p> <p>別表</p> <p><b>【契約の種類及び登録種目】</b></p> <p>1 物品の売買、修繕及び製造の請負</p> <p>(1) 印刷・写真・広告</p> <p>一般印刷、軽印刷、封筒、写真、複写、広告・看板、その他</p> <p>(2) 事務用品</p> <p>文具、事務用機器、紙、印章、その他</p> <p>(3) 機械器具</p> <p>医療用器械器具、計測・理学機械器具、家電・視聴覚機器、工作用機械器具、産業用機械器具、厨房機械器具、消防機械器具、その他</p> <p>(4) 車両・船舶・航空機</p> <p>自動車、二輪・雑車、自動車部品、自動車修理、船舶・航空機、その他</p> <p>(5) 家具・装飾</p>
---	--

- スチール家具、木工家具、建具・畳、装飾・寝具、その他
- (6) 縫製
  - 衣料品、皮革・ゴム・ビニール製品、帆布、その他
- (7) 薬品
  - 医療用薬品、防疫・農業用薬品、工業薬品、その他
- (8) 燃料
  - 石油製品、ガス・固体燃料、その他
- (9) 教育用品
  - 学校教材具、図書、運動具、楽器、その他
- (10) 建材
  - 土石・二次製品、セメント・二次製品、木材、鉄鋼、樹脂・ガラス、塗料、その他
- (11) 動植物
  - 動物・植物、その他
- (12) 食品
- (13) 雑貨・百貨
  - 時計・装身具、記念品、娯楽用品、荒物・雑貨、百貨店・総合商社、その他
- (14) 不用品の売払い
- (15) その他
- (16) 電力供給
- 2 物品の借入れ
  - (1) コンピュータ機器・システム
  - (2) コンピュータ機器以外の機械器具
  - (3) 車両・船舶
  - (4) 仮設建物（物品に限る。）
  - (5) 家具・装飾
  - (6) 園芸用品
  - (7) その他
- 3 役務の提供
  - (1) 検査・測定
  - (2) 調査・研究
  - (3) 計画策定
  - (4) 広報・宣伝
  - (5) 催事・展示
  - (6) 情報処理（コンピュータ関連）
  - (7) 建物附属設備・機械設備（施設維持管理業務に掲げているものを除く。）の保守点検・運転管理
  - (8) 機械器具（建物附属設備、機械設備を除く。）の保守点検
  - (9) 道路・公園等の維持管理
  - (10) 河川・下水道等の維持管理
  - (11) 運送・保管
  - (12) 廃棄物の収集・運搬・処理、浄化槽の清掃・保守点検
  - (13) クリーニング
  - (14) 司法書士、土地家屋調査士への依頼
  - (15) その他

競争入札参加者の資格に関する公告

令和6年1月18日

令和6年度において、広島市及び広島市水道局が発注する施設維持管理業務のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約（以下「特定調達契約」という。）等の競争入札に参加する者に必要な資格及びその審査の申請（随時受付）の手続等は、次のとおりです。

広島市長 松井 一 實  
広島市水道事業管理者 村 上 裕 之

- 1 契約の種類及び登録種目
  - 別表1のとおり。
- 2 競争入札に参加しようとする者に必要な資格
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
  - (2) 次のいずれかに該当すると認められた後3年（又は市長若しくは水道事業管理者が定めた期間）を経過していない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
    - ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
    - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
    - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
    - エ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務を妨げた者
    - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
    - カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
    - キ アからカまでのいずれかに該当すると認められた後3年（又は市長若しくは水道事業管理者が定めた期間）を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
  - (3) 資格審査申請の時ににおいて広島市税並びに消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
  - (4) 次に掲げる登録種目にあつては、資格審査申請の時ににおいて社会保険（健康保険及び厚生年金保険）及び労働保険（労災保険及び雇用保険）に加入し、保険料の未納がない者であること（加入義務がある場合）。
    - ア 建築物清掃
    - イ 常駐警備
  - (5) 次に掲げる登録種目にあつては、申請に必要な許可・登録等を有している者であること。

登録種目	申請に必要な許可・登録等
建築物清掃	建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）（以下「ビル衛生管理法」という。）第12条

	の 第 1 項 第 1 号 又は 第 8 号 の 事 業 の 登 録
建築物空気環境測定	ビル衛生管理法第 1 2 条 の 2 第 1 項 第 2 号 又は 第 8 号 の 事 業 の 登 録
建築物飲料水水质検査	ビル衛生管理法第 1 2 条 の 2 第 1 項 第 4 号 又は 第 8 号 の 事 業 の 登 録
建築物飲料水貯水槽清掃	ビル衛生管理法第 1 2 条 の 2 第 1 項 第 5 号 の 事 業 の 登 録
建築物ねずみこん虫等防除	ビル衛生管理法第 1 2 条 の 2 第 1 項 第 7 号 の 事 業 の 登 録
常駐警備(特定調達契約は除く。)	警備業法(昭和 4 7 年法律第 1 1 7 号) 第 4 条 の 認 定 及 び 同 法 第 9 条 の 届 出
機械警備(特定調達契約は除く。)	警備業法第 4 条 の 認 定 及 び 同 法 第 4 0 条 の 届 出

(6) 広島市小規模修繕契約希望者名簿に登録されている者でないこと。

3 申請の時期等

(1) 申請の時期

ア 受付期間

随時に受け付ける。

ただし、広島市の休日を定める条例(平成 3 年広島市条例第 4 9 号)第 1 条第 1 項各号に掲げる市の休日を除く。

イ 受付時間

午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

(2) 申請の場所

ア 発注者が広島市の場合

〒 7 3 0 - 8 5 8 6

広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 3 4 号

広島市財政局契約部物品契約課

イ 発注者が広島市水道局の場合

〒 7 3 0 - 0 0 1 1

広島市中区基町 9 番 3 2 号

広島市水道局財務課

(3) 申請書等の交付方法

広島市のホームページに掲載する。

4 申請方法等

(1) 申請方法

申請書等の提出書類は、前記 3(2)の場所に持参するものとし、郵送又はファクシミリによる申請は受け付けない。

(2) 申請書等の提出書類

ア 令和 5・6・7 年競争入札参加資格審査申請書(施設維持管理業務)

イ 契約実績調査票(施設維持管理業務)

ウ 履歴事項全部証明書(法人が申請する場合)

エ 身分証明書及び誓約書(個人が申請する場合)

オ 広島市税並びに消費税及び地方消費税の納税証明

カ 営業を行う上で法令に基づく許可、認可等を必要とする場合は、許可、認可又は登録等の証明書の写し

キ 前記 2(5)に掲げる許可、認可等の証明書の写し(前記 2(5)に掲げる登録種目に申請する場合)

ク 財務諸表等(個人の場合、確定申告書等)

ケ 技術者資格免許等の写し及び当該技術者の雇用を証する書類の写し(「建築物清掃」又は「常駐警備」に申請する場合)

コ 社会保険(健康保険及び厚生年金保険)及び労働保険(労災保険及び雇用保険)への加入並びに保険料の未納がないことを証する書類の写し(「建築物清掃」又は「常駐警備」に申請する場合)

サ 事業協同組合等で申請する場合は、前記の書類のほか次に掲げる書類

(7) 定款

(4) 組員名簿

(5) 役員名簿

(6) 官公需適格組合証明書の写し(官公需適格組合が申請する場合)

(7) 官公需共同受注規約(官公需適格組合が申請する場合)

(8) 全組員の財務諸表等(官公需適格組合が申請する場合)

シ その他市長又は水道事業管理者が必要と認める書類

(3) 申請書等の提出書類に用いる言語等

ア 申請書については、日本語を用いるものとする。

その他の提出書類のうち外国語で記載しているものについては、その日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

イ 申請書等の提出書類のうちの金額欄については、出納官吏事務規程(昭和 2 2 年大蔵省令第 9 5 号)第 1 6 条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載すること。

5 競争入札参加者資格の決定及び審査基準

競争入札参加資格については、申請書等の提出書類等に基づいて審査し、競争入札参加者資格の有無を認定した上で決定する。

資格を有すると決定された者のうち、登録種目の「建築物清掃」及び「常駐警備」の資格を有する者については、別表 2 の経営状況等審査事項の審査数値に、別表 3 の政策的審査事項の審査数値を加算した総合点数により、別表 4 に掲げる等級に区分する。

6 資格審査結果の通知

資格審査の結果は、文書(郵送)により通知する。

7 競争入札参加資格の有効期間

資格が決定された時から令和 7 年 1 2 月 3 1 日までとする。

当該資格は、広島市の「物品等に係る契約の競争入札参加者の資格等に関する要綱」第 2 条第 3 項及び「広島市水道局物品等に係る契約の競争入札参加者の資格等に関する要綱」第 2 条第 3 項に定める追加受付に係る有効期間の開始の日の前日までは、特定調達契約に係るものにあつては特定調達契約に係る資格に、一般競争入札に係るものにあつては当該一般競争入札に係る資格に限るものとする。ただし、当該有効期間の開始の日以後は、この限りでない。

なお、前記 2 のいずれかの資格を有しないこととなった場合、申請書等に虚偽の記載をして不正に競争入札参加資格の認定を受けたことが判明した場合、又は廃業等により競争入札参加資格の辞退の申出があった場合は、当該競争入札参加資格を取り消すものとする。

8 その他

競争入札参加資格の決定後、その申請事項に変更が生じた場合は、広島市財政局契約部物品契約課に競争入札参加資格審査申請書変更届を提出すること。

別表1

【契約の種類及び登録種目】

施設維持管理業務

- (1) 建築物清掃
- (2) 建築物空気環境測定
- (3) 建築物飲料水水質検査
- (4) 建築物飲料水貯水槽清掃
- (5) 建築物ねずみこん虫等防除
- (6) 常駐警備（特定調達契約は除く。）
- (7) 冷暖房設備等の運転管理（常駐）
- (8) 自家用電気工作物の保守点検
- (9) 消防用設備の保守点検
- (10) 電話交換
- (11) 機械警備（特定調達契約は除く。）

別表2

経営状況等審査事項

【審査事項及び審査数値】

1 建築物清掃（特定調達契約）

〔掲載順序：項目、審査基準、審査数値〕

- (1) 当該種目における過去2年間の会社全体の平均売上高
  - 5億円以上 : 40点
  - 3億円以上5億円未満 : 32点
  - 1億円以上3億円未満 : 24点
  - 5千万円以上1億円未満 : 16点
  - 5千万円未満 : 8点
  - 売上なしの場合 : 0点
- (2) 自己資本額
  - 2億円以上 : 10点
  - 1億円以上2億円未満 : 8点
  - 5千万円以上1億円未満 : 6点
  - 1千万円以上5千万円未満 : 4点
  - 1千万円未満 : 2点
  - マイナスの場合 : 0点
- (3) 流動比率
  - 200%以上 : 10点
  - 150%以上200%未満 : 8点
  - 100%以上150%未満 : 6点
  - 50%以上100%未満 : 4点
  - 50%未満 : 2点
- (4) 営業年数
  - 30年以上 : 10点
  - 20年以上30年未満 : 8点
  - 10年以上20年未満 : 6点
  - 5年以上10年未満 : 4点
  - 5年未満 : 2点
- (5) 従業員数
  - 500人以上 : 10点
  - 300人以上500人未満 : 8点
  - 100人以上300人未満 : 6点
  - 50人以上100人未満 : 4点

50人未満 : 2点

(6) 会社全体の有資格者数

- 15人以上 : 20点
- 10人以上15人未満 : 16点
- 5人以上10人未満 : 12点
- 3人以上5人未満 : 8点
- 3人未満 : 4点

(7) 指名停止等の状況

指名停止及び資格取消期間（1か月当たり）：-0.7点

※1 流動比率の取扱い

- ・ 流動資産（分子）が「0」の場合は、審査数値は0点とする。
- ・ 流動負債（分母）が「0」の場合は、審査数値は10点とする。
- ・ 流動資産（分子）及び流動負債（分母）が共に「0」の場合は、審査数値は0点とする。

※2 指名停止等の期間の取扱い

- ・ 資格認定日の属する年から過去3年間の期間において、指名停止等を行っていた状況に応じて算出する。
- ・ 期間に1か月に満たない端数（日数）がある場合は、当該端数を切り捨てる。

2 建築物清掃及び常駐警備（ともに特定調達契約は除く。）

〔掲載順序：項目、審査基準、審査数値〕

(1)ア 当該種目における過去2年間の会社全体の平均売上高

- 5億円以上 : 15点
- 3億円以上5億円未満 : 12点
- 1億円以上3億円未満 : 9点
- 5千万円以上1億円未満 : 6点
- 5千万円未満 : 3点
- 売上なしの場合 : 0点

イ 当該種目における過去2年間の広島市内の平均売上高

- 3億円以上 : 25点
- 2億円以上3億円未満 : 20点
- 1億円以上2億円未満 : 15点
- 5千万円以上1億円未満 : 10点
- 5千万円未満 : 5点
- 売上なしの場合 : 0点

(2) 自己資本額

- 2億円以上 : 10点
- 1億円以上2億円未満 : 8点
- 5千万円以上1億円未満 : 6点
- 1千万円以上5千万円未満 : 4点
- 1千万円未満 : 2点
- マイナスの場合 : 0点

(3) 流動比率

- 200%以上 : 10点
- 150%以上200%未満 : 8点
- 100%以上150%未満 : 6点
- 50%以上100%未満 : 4点
- 50%未満 : 2点

(4) 営業年数

- 30年以上 : 10点
- 20年以上30年未満 : 8点

- 10年以上20年未満 : 6点
- 5年以上10年未満 : 4点
- 5年未満 : 2点
- (5) 従業員数
  - 500人以上 : 10点
  - 300人以上500人未満 : 8点
  - 100人以上300人未満 : 6点
  - 50人以上100人未満 : 4点
  - 50人未満 : 2点
- (6) 広島市内の有資格者数
  - 15人以上 : 20点
  - 10人以上15人未満 : 16点
  - 5人以上10人未満 : 12点
  - 3人以上5人未満 : 8点
  - 3人未満 : 4点
- (7) 指名停止等の状況
  - 指名停止及び資格取消期間(1か月当たり) : -0.7点

※1 流動比率の取扱い

- ・ 流動資産(分子)が「0」の場合は、審査数値は0点とする。
- ・ 流動負債(分母)が「0」の場合は、審査数値は10点とする。
- ・ 流動資産(分子)及び流動負債(分母)が共に「0」の場合は、審査数値は0点とする。

※2 指名停止等の期間の取扱い

- ・ 資格認定日の属する年から過去3年間の期間において、指名停止等を行っていた状況に応じて算出する。
- ・ 期間に1か月に満たない端数(日数)がある場合は、当該端数を切り捨てる。

別表3

政策的審査事項

- 1 ISO9001の取得状況
  - 申請者が、基準日において、ISO9001を認証取得している場合(ただし、広島市内の本店又は支店等が認証取得しているものに限る。) : 1点
- 2 ISO14001若しくはISO14005の取得状況又はエコアクション21の取得状況
  - 申請者が、基準日において、ISO14001若しくはISO14005を認証取得している場合又はエコアクション21の認証・登録を受けている場合(ただし、広島市内の本店又は支店等が認証取得又は認証・登録しているものに限る。) : 1点
- 3 障害者雇用の状況
  - 申請者が、障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号。以下「障害者雇用促進法」という。)第43条第7項に基づく報告義務のある場合は、基準日の直前の6月1日現在において、報告義務のない場合は基準日現在において、
    - (1) 障害者雇用率が2.3%以上4.6%未満である場合 : 1点
    - (2) 障害者雇用率が4.6%以上である場合 : 2点
 なお、障害者雇用率はすべて障害者雇用促進法の規定に基づく計算による。
- 4 子育て支援の取組状況
  - 申請者が、基準日において、次のいずれかに該当する場合 : 1点

- (1) 次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第12条第4項の規定に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、届け出ている(労働者100人以下の事業所に限る。)場合又は同法第13条若しくは第15条の2の規定により認定(労働者101人以上の事業所)されている場合
- (2) 基準日前5年以内に次のいずれかの表彰を受けている場合
  - ア 内閣府が行う「子供と家族・若者応援団表彰」(旧「子ども若者育成・子育て支援功労者表彰」)(申請者が法人の場合、その代表者がこの賞を受賞している場合を含む。)
  - イ 広島市安全なまちづくり功労表彰
- 5 男女共同参画の取組状況
  - 申請者が、基準日において、基準日前5年以内に次のいずれかの表彰を受けている場合 : 1点
    - (1) 内閣府が行う女性のチャレンジ支援策に基づく女性のチャレンジ賞、女性のチャレンジ支援賞、女性のチャレンジ賞特別部門賞(申請者が法人の場合、その代表者がこれらの賞を受賞している場合を含む。)
    - (2) 厚生労働省が行う均等・両立推進企業表彰
    - (3) 広島市男女共同参画推進事業者表彰
- 6 女性の職業生活における活躍の推進への取組状況
  - 申請者が、基準日において、次のいずれかに該当する場合 : 1点
    - (1) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。)第8条第7項の規定に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、届け出ている場合(常時雇用する労働者の数が100人以下の事業者)
    - (2) 女性活躍推進法第9条又は第12条の規定に基づく認定を受けている場合(常時雇用する労働者の数が101人以上の事業者)
- 7 青少年の雇用の促進等への取組状況
  - 申請者が、基準日において、青少年の雇用の促進等に関する法律(昭和45年法律第98号)第15条に基づく認定を受けている場合 : 1点
- 8 「女性と若者が輝く企業」の認定状況
  - 申請者が、基準日において、広島市長から「女性と若者が輝く企業」の認定を受けている場合 : 1点
- 9 広島市内在住の失業者の雇用状況
  - 申請者が、基準日前3年以内において、広島市内在住の失業者1人以上を正規従業員(雇用期間の定めのない契約で雇用される者とし、短時間労働者(週所定労働時間30時間未満)を除く。)として採用し、基準日現在、継続的に雇用している場合 : 1点
- 10 生活困窮者就労訓練事業への取組状況
  - 申請者が、基準日において、生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)第16条第1項に基づく「生活困窮者就労訓練事業所」の認定を受けている場合 : 1点
- 11 若者の就業支援への取組状況
  - 申請者が、基準日前3年以内において、次のいずれかに該当する場合 : 1点
    - (1) 地域若者サポートステーション事業実施要綱に基づく地域若者サポートステーション事業(厚生労働省が行う事業)として、市内に居住する若者無業者等を対象とした職場見学・就業体験を実施している場合
    - (2) 中学校等(広島市内に所在するもの)が実施する職場体験学習

又は大学、短期大学若しくは高等学校等（いずれも広島市内に所在するもの）が実施するインターンシップを、1回以上受け入れている場合

12 暴力団離脱者の社会復帰支援事業の協力事業所への登録の状況  
申請者が、基準日において、公益財団法人暴力追放広島県民会議が行う暴力団離脱者の社会復帰支援事業における協力事業所として登録されている場合 : 1点

13 消防団活動への協力状況  
申請者が、基準日において、広島市消防団協力事業所表示制度実施要綱に基づく認定を受けている場合 : 1点

14 まちの美化活動への取組状況  
申請者が、次のいずれかに該当する場合 : 1点  
(1) 基準日前5年以内に、「広島市環境美化功労者表彰」を受けている場合  
(2) 基準日前1年以内に、本市の区域内の場所を対象として、「広島市まちの美化に関する里親制度」、「広島市クリーンボランティア支援事業」、「広島県アダプト制度」又は「国土交通省広島国道ボランティア・ロード」による清掃活動の実績がある場合  
(3) 基準日前1年以内に、公共の場所（道路、歩道橋、河川、用排水路、公園等）で公共団体又は公共的団体による清掃活動に、事業所として2回以上参加した実績を有している場合

15 花と緑にあふれる美しいまちづくりの取組状況  
申請者が、基準日において、花と緑の広島づくりネットワークに登録し、かつ、次のいずれかに該当する場合 : 1点  
(1) 町内会、商店街等の地縁団体と協働して地域における花壇づくりに取り組んでいる場合  
(2) 「広島市グリーンパートナー事業（協賛金に係るものを除く。）」に参加し、花壇の維持管理を行っている場合  
(3) 「広島市ふれあい樹林事業」に参加し、緑地保全のための維持管理活動を行っている場合

別表4

【等級及び等級に対応する予定価格】

1 建築物清掃

[掲載順序：等級区分、審査数値総合点数、予定価格]

- A：70点以上 : 1, 200万円以上
- B：50点以上70点未満：300万円以上1, 200万円未満
- C：50点未満 : 300万円未満

2 常駐警備（特定調達契約は除く。）

[掲載順序：等級区分、審査数値総合点数、予定価格]

- A：70点以上 : 1, 700万円以上
- B：50点以上70点未満：900万円以上1, 700万円未満
- C：50点未満 : 900万円未満

その他

苦情処理に関する公表

令和6年1月18日

政府調達に係る苦情処理の受付及び処理の状況について、次のとお

り公表します。

広島市長 松井 一 實

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間において、政府調達に係る苦情の受付はなかった。